

5. 主な実施事業について

続いて、「重点プロジェクト」以外の第6次御浜町総合計画前期基本計画に掲げる5つの基本目標と行政運営に関する主な実施事業を申し上げます。

基本目標1 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まず、基本目標1、誰もが健やかに暮らせるまちづくりでは、引き続き、健康マイレージ事業や糖尿病予防をはじめとする生活習慣病対策の普及啓発に努め、住民の健康増進を図ってまいります。

感染症対策においては、新規に高齢者帯状疱疹予防接種事業を開始するなど、更なる予防接種事業の充実に努めてまいります。

高齢化の進行に伴い、高齢期の低栄養防止、生活習慣病等の重症化予防の観点から、口腔ハイリスク者に対しての歯科受診勧奨や訪問指導を行ってまいります。

また、近隣市町や三重県、三重大学と連携し、地域唯一の二次救急医療機関である紀南病院を要とした地域医療体制を堅持するために、紀南病院の経営の健全化を目指し

た取り組みを支援するとともに、令和7年1月から管理者が不在となっている尾呂志診療所については、運営方式の見直しを行い、早期の再開を目指してまいります。

一方、自殺予防対策及び心の健康づくりの推進のため、心の病気やストレスへの対応についての啓発活動や講演会の開催及びゲートキーパーの養成に取り組んでまいります。

更に、国民健康保険事業における特定健診については、三重県内の特定健診受診率が、令和3年度から3年連続で三重県下1位となっています。引き続き、健診日程、健診時間の見直しや健診費用の無料化等、受診しやすい環境作りに努める等、創意工夫を重ね、住民の健康増進を図ってまいります。

国保財政については、特定健診受診率の向上により、国及び県からの交付金の増額や、医療費の適正化等が図られており、引き続き健全な財政運営を進めてまいります。

同時に、県・国保連合会との連携を強化し、更なる医療費の適正化に努めるなど、他市町の動向にも注視しながら、安定かつ適切な運営に努めてまいります。

また、令和6年度から実施しております「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を継続実施するとともに、新年度から国保対象者の健康づくりのために、新たに町内スポーツジムの利用料補助制度を創設し、健康づくりを一層推進してまいります。

基本目標2 一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくり

次に、基本目標2、一人ひとりが心豊かに輝けるまちづくりでは、全ての人の人権感覚を持つことができるよう、あらゆる場を通じて人権啓発活動を行うとともに、人権講演会を開催してまいります。

更に、支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な生活課題に対応する重層的支援体制整備事業において、相談支援事業、参加支援事業、地域づくり事業の3つの事業を一体的に実施することで、包括的かつ重層的な支援体制の充実を図るとともに、世代や分野を超えての地域づくりである「地域共生社会」の実現に努めてまいります。

また、社会福祉協議会等の関係機関とも連携しながら

ら、「高齢者の見守りボランティア活動」の支援や「あんしん訪問事業」及び「認知症予防の推進」等を通じて、孤独・孤立対策にも取り組んでまいります。

高齢者や障がい者の社会参加については、福祉バスの運行による外出支援を継続実施するとともに、グループホームの事業開始に向けた支援を行ってまいります。

更には、生きがいをもって豊かに暮らしていただくことを目標にしたシルバー人材センターの活動等を引き続き支援してまいります。

併せて、医療的ケアが必要な児童や発達に特性のある児童及び、その家族への支援を行う「放課後等デイサービス事業」や、「在宅レスパイト事業」等を推進してまいります。

更に物価高騰により影響を受けている子育て世帯、及び住民税非課税世帯に対し、町内の小売店舗等で利用できる「くらし子育て応援オレンジ商品券」を交付し、子育て世帯や低所得世帯への生活支援を行ってまいります。

基本目標 3 安全・安心で快適に生活できるまちづくり

次に、基本目標 3、安全・安心で快適に生活できるまちづくりでは、上水道事業について、計画的に老朽配水管を耐震管に更新し、施設設備においても必要な更新を実施する等、水道水の安定供給と経営の安定化に努めてまいります。

下水道事業については、下水道施設の長寿命化対策として、施設の更新計画の策定を行ってまいります。

一方、広域でのごみ処理施設整備については、東紀州環境施設組合において、令和 10 年度からの運営開始に向け、基礎工事等を進めてまいります。

また、自然環境の保全と脱炭素・循環型社会の形成に向けた取り組みとして、「地球温暖化対策地域実行計画 事務事業編」に基づき、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んでまいります。

生活安全対策の推進においては、引き続き、交通安全対策の推進及び防犯意識の高揚と防犯環境の充実を図ってまいります。

災害に備える基盤整備としては、小松橋架け替え工事や

防災重点ため池の安全対策、その他老朽化した公共施設の維持修繕等を進めてまいります。

併せて道路・交通網の整備として、町道井田山地線、農道黒岩線及び集道黒岩線の改良工事等を進めるとともに、県道御浜紀和線の西原工区及び阿田和工区の事業促進を強力に要望してまいります。

一方、土地の有効利用や、快適な居住環境の形成については、引き続き、既存住宅の耐震化や空き家の利活用及び撤去等を促進するとともに、生活道路等の公共インフラを整備することにより、民間事業者の宅地開発や住宅新築を促してまいります。

基本目標 4 活力と魅力を生み出すまちづくり

次に、基本目標 4、活力と魅力を生み出すまちづくりでは、県営中山間事業により令和 8 年度に完成を予定している「神木活性化施設」の建設及び運営に向けた準備に取り組むとともに、産直市場「みはまロコ」をはじめとする農産物直売所等が、物産販売を通じて、観光客を中心に多くの方々と交流できるような施設となるよう、自立に向け

た支援を行ってまいります。

また、獣害対策について、農地への被害を防止するため、御浜町鳥獣害防止総合対策協議会の活動をはじめ、狩猟免許の取得や電気柵の導入支援及び有害鳥獣捕獲に対する支援等、被害の軽減に向けた取り組みを強力に進めてまいります。

更に、林業の振興について、計画的な森林の保全に向けて、標準地調査や間伐等の実施を通じて、適正な森林管理に取り組んでまいります。

併せて、ハイキングなどによる健康増進やふれあいの場づくりを目的に、遊歩道等の適切な保全管理に取り組むとともに、3年計画の最終年となる寺谷総合公園へのクマノザクラの植栽を行い、住民の憩いの場の創出を図ってまいります。

一方、水産業の振興については、阿田和大敷組合において、町内外への情報発信により、新年度から就業する3名の漁業後継者が確保できたことは画期的なことであります。

これからも紀南漁業協同組合や三重県等の関係機関と

ともに、漁協の課題解決に向けた議論や稚魚・稚貝の放流事業等を行い、水産資源の確保及び施設整備等の基盤強化を支援してまいります。

基本目標5 ともに学びあい人と文化を育むまちづくり

次に、基本目標5、ともに学びあい人と文化を育むまちづくりでは、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、すべてのこどもたちの可能性を引き出し、「確かな学力」が身につくよう、教職員の授業力や資質の向上を図るとともに、誰一人取り残すことなく、こどもたちがお互いを認め合い学びあうことのできる協同と探究の学びの実現に向けた授業改革を目指してまいります。

また、特色ある教育の推進を図るため、一人一台端末を活用して、こどもたち一人ひとりに応じた「個別最適な学び」が実現する授業に引き続き取り組むとともに、こどもたちの学びを止めない観点から、耐用年数を迎える一人一台端末及び教育系無線LAN機器の更新を行ってまいります。

更に、中学生が町への誇りと愛着を感じ、まちづくりの主体者としての意識を高め、町の将来を担う人材の育成へと繋げていくための主権者教育を継続して実施してまいります。

一方、熊野古道ウォークや文化資料等を活用した展示会、企画展を開催するなど、町の歴史や文化に親しむ機会を創出するとともに、地域に受け継がれる「みはま音頭」等、伝統文化や伝統芸能の保存団体等の活動を支援してまいります。

中央公民館図書室については、蔵書の充実や積極的な図書情報の発信、図書イベントの開催、「県立図書館情報ネットワーク」への参加、更には、令和6年度に本を通じた地域の文化振興等を目的に包括連携協定を締結した株式会社トーハンとの連携による訪問型図書イベントの開催等、住民のみなさまが読書について更に興味、関心を持っていただけるような環境整備に取り組んでまいります。

また、中央公民館のホール客席の吊り天井やエレベーター等の改修工事に着手し、地震などの災害発生時にお

ける安全安心の確保に努める等、住民にとってより利用しやすい施設となるよう整備を進めてまいります。

スポーツ活動の推進については、スポーツ関係団体と連携しながら、生涯スポーツの活性化や多様なスポーツ活動の普及啓発、中学校部活動の地域移行等について推進してまいります。